アンケート結果報告 「退職後の生活資金について」



2019年6月28日

退職後の生活資金に不安、「もっと備える」意識が高まった

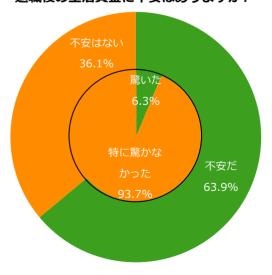
2019年6月3日に公表された、金融庁の「高齢社会における資産形成・管理」報告書をきっかけに、「老後生活2,000万円不足問題」が話題になったことから、退職後の生活資金に関するアンケートを実施した。

話題となったことはほとんどの人が認知しており、約94%の人が「特に驚かなかった」と回答したが、 退職後の生活資金について約64%の人が「不安だ」と回答した。不安の理由として、備えが十分でないた めとういう理由もあるが、自由記述から、「最低限の生活とは何であるかが未定義で、それにかかる費用も ぼんやりしている」ため、「最終的に必要な金額がわからなくてとても不安になった」とあるように、自身 の備えが十分かわからないことも推察された。

退職後の生活資金の備え方を聞いたところ、"特に方針は変えない"が約39%で最も多く、自由記述欄のコメントは「公的年金だけで老後資金がまかなえないことはすでに理解しており、以前より準備をしていた」という行動が読み取れた。

"もっと投資する"人は、「iDeCoやNISA、つみたてNISA等税制優遇を活用した長期投資を行う(20代以下)」と、どの年代にも制度を利用するとの記載がみられた。60代男性は「若いうち(遅くても50歳前後)から資産を増やすため株式や投資信託などにチャレンジするべき。年金をもらうまでにある程度準備できれば、その後は投資で新たな生活資金を生み出すことができるのでは」と、人生100年時代の長い退職後の期間も活用する資産運用を力説していた。

報告書の話題について驚きましたか? 退職後の生活資金に不安はありますか?



報告書の話題を聞いて 退職後の生活資金についてどうしますか?



(調査方法: インターネット調査(当社Webサイト) 調査期間: 2019年6月19日~25日、男女合計255名)

(資産運用会社である当社のウェブサイトで行ったアンケートであるため、資産運用について詳しい方が多いと考えられ、一般的な調査の傾向と異なる場合があります。)

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

アセットマネジメントOne

商号等: アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

1/4

報告書の報道によって「消費を控え貯蓄」との回答が増えるのではと、危惧していたが、"もっと 貯蓄する"は"もっと投資する"より少なく20%だった。さらに"もっと貯蓄する"と回答した人の自由記 述をみると、「iDeCoやつみたてNISAなどを活用して少しでも老後に備えたい」との記載が複数あり、 貯蓄だけではなく、投資信託等を活用して退職後の生活に備えていく姿勢が感じられた。

「特に方針はない」との回答は60代以降に多く、憤る意見もある一方、現状節約しながら「年金があてにならなくても、預貯金をやりくりして生活する(60代)」という意見がみられた。

その他、「若いころから準備をしておくべき」や「働けるだけ働こうと思う」という意見は、多く寄せられた。今回の報道により、"もっと貯蓄する"人の中にもNISAなどの税制を利用する意向もみられ、"もっと投資する"人と、"もっと貯蓄する"人を合わせると約半数となり、退職後の資金を備える意識の高まりがみられた。

【その他のご意見】

もっと投資する(50代女件)

将来設計はしています。日本は、投資運用の教育をした方が良いと思います。医学も予防医学へと変化している中で、 寿命は伸びる事は想定されていました。しかも、人口減少は止まりません。普通に考えても年金だけで生活する事は 難しいと予想は付いていました。当方は驚かず、むしろそれでも足りないのでは?と思いました。資産形成に対して 無関心な人が多いと感じます。我が家は夫婦共々、高齢になって困らないように株、信託、不動産など、分散投資を しながら退職後の生活のために何年も前から目標を立てて資産形成に取り組んでおります。子供にも投資教育をして います。子供のうちから将来のための資産形成の大切さを国が責任を持って教育の中に取り入れる事が必要ではない かと考えます。

もっと投資する(50代男性)

以前政府が年金制度破綻を阻止し、現役世代の給料の50%が年金額として維持できるようにするとのことでしたから、そのつもりで年金受給年齢になっても30万/月の生活ができるよう、貯金してきました。なので、元々年金と退職金だけで100年安心な国であるはずがなく、目くじら立てて騒いでいる意味がわかりません。年金保険料を支払うことの意味をもう少し正しく理解すべきだと思います。

もっと貯蓄する(50代男性)

いまさら2,000万円が足りないなどと言われて困惑している。安定的な資産形成のためには貯蓄の割合を高めるしかないと、定期預金に回す金額を増やすしかない。年金の補完としては投資信託の分配金があると良いと思う。

特に方針は変えない(30代女性)

老後の蓄えとして自分たちが暮らすためお金だけでなく、今後おそらく今よりも経済が縮小していく事など考慮して、 我が子に贈与できるよう貯蓄や運用をしていかなければならないと強く感じた。

特に方針は変えない(40代男性)

もう少しiDeCoやつみたてNISAの有効性を説明し、その運用方法を広く広める必要がある。また、年金についても、 有効な貰い方を世間に広く熟知する必要がある。

特に方針は変えない(40代女性)

私が働き始めたころに退職された先輩がたは退職金として3,000万円超もらっていたと思います。それから約30年経ったいま、仕事の量、質ともに増えているのに、退職金は約1,000万円減らされてしまいました。しかも、各種税金などは引き上げられています。老後は2,000万円ではとても足りないと思っています。退職金が少額だったり、退職金が出ない人は、まずは貯金した方が良いのではと思います。「投資をしては?」と安易に虎の子の退職金を慣れてない人が投資をするのは危険です。準備をするなら、若いうちに少額からやらないと、年をとって、大きく損を出したときに回復が厳しいと思います。

特に方針は変えない(40代女性)

個人的には現在の資産運用(投資信託と債券)を継続しようと考えている。既につみたてNISAも始めている。ただ、65歳になったら、改めて職探しもどうかと考えている。



アンケート実施概要

● 実施方法 当社Webサイトにおけるネット調査

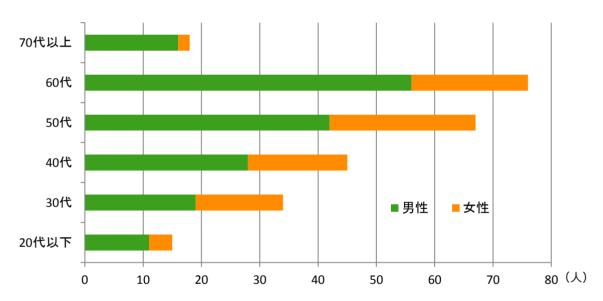
● 実施期間 2019年6月19日~25日

● 対象者 当社Webサイト訪問者

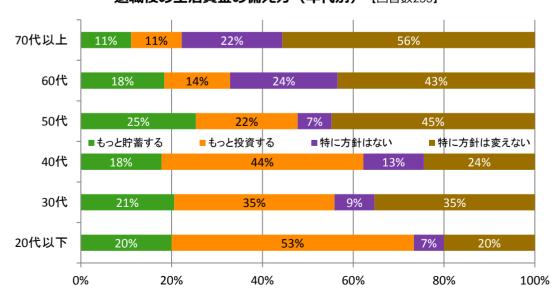
● 回答者の属性

総回答数		255	
性別	男性	172人	67.5%
	女性	83人	32.5%

回答者の年代別性別【回答数255】



退職後の生活資金の備え方(年代別) [回答数255]





投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(リート)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: 上限3.78%(税込)

換金時手数料: 換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額:上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬):上限 年率2.052%(税込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によって ご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あら かじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

- ※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
- ※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。
- ※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。
- ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

- ●当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- ●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、 正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するもので はありません。
- ●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- ●投資信託は、
 - 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、 証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 - 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

190628JSアンケート結果報告

